

令和8年 はくさんくらし応援券発行事業要領[抜粋]

1. 【目的】

昨今の物価高騰等の影響により、落ち込んだ白山市内の個人消費を喚起し、消費の拡大による地域経済の好循環の創出を図るため、また市民の皆様の生活応援を目的に「はくさんくらし応援券」を発行します。

2. 【事業の概要】

- 商品券名 「はくさんくらし応援券」
- 事業主体 白山市
白山市経済団体連絡協議会 ※取扱店登録などに関する業務受託者
(白山商工会議所・美川商工会・鶴来商工会・白山商工会)

3. 【発行内容】

- 発行総額 約9億円 (白山市人口 112,500人)
- 発行額面 1枚1,000円。 市民1人当たり8枚(市より各世帯へ郵送による配布)

4. 【有効期間】 令和8年4月下旬(応援券発送日)～令和8年7月31日(金)【予定】

※期限後は無効となります

5. 【取扱店登録対象事業所】

白山市内にある店舗、事業所であれば、特に業種指定はありません。但し、公序良俗に反する営業を行う事業所は登録できません。

※当協議会の判断によりお断りする場合がございますので予めご了承ください。

○下記の支払に対しては利用できません。

- 1) 商品券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- 2) たばこの購入(電子たばこを含む)
- 3) 株式、先物、宝くじなどの金融商品
- 4) 生命保険、損害保険料などの保険商品
- 5) 国や地方公共団体への支払い及び公共料金等の支払い

6. 【応援券取扱店登録申込方法】

○登録締切 **令和8年2月20日(金)一次締切** ※以後随時受付

○登録方法 ①令和4年度地域応援券取扱店事業者

「はくさんくらし応援券事業参加の意向確認」に記入し、事業所所在地の商工会議所、商工会の窓口へFAX又は、郵送にてお申込みください。

②今回、初めて取扱店を希望される事業者

「はくさんくらし応援券取扱店登録申請書」に記入し、事業所所在地の商工会議所、商工会の窓口へFAX又は、郵送にてお申込みください。

※市内に複数店舗をお持ちの事業所は、店舗ごとにお申し込みください。

登録確認後、「取扱店登録証」「取扱店ポスター」(店頭にて掲示)「換金申請書」を後日郵送いたします。

○登録料 **無料**

○換金手数料 **無料**

○入金手続き方法

応援券取扱店は、後日配布します取扱店登録証、換金申請書と使用済応援券を事業所所在地の商工会議所、商工会へご持参いただきます。

応援券の枚数確認後、**概ね3週間で指定口座に入金いたします。**